

### 検査料等の点数の取扱いについて

(厚生労働省保険局医療課長・厚生労働省保険局歯科医療管理官より通知)

平成 27 年 2 月 19 日付け保医発 0219 第 1 号)

国保ニュース第 2 1 1 号に掲載いたしました「検査料等の点数の取扱いについて」(平成 26 年 12 月 26 日付け保医発 1226 第 1 号) 及び「検査料等の点数の取扱いについて」(平成 27 年 1 月 30 日付け保医発 0130 第 1 号) につきまして、一部訂正の通知がありましたのでお知らせいたします。

◎ 「検査料等の点数の取扱いについて」(平成 26 年 12 月 26 日付け保医発 1226 第 1 号)

記の 1

(下線部が訂正箇所)

正	誤
1 別添 1 第 2 章第 3 部第 1 節第 1 款 D 2 1 5 - 2 肝硬度測定を次のように改める。 (1) (略) (2) Mac-2 結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体 ア Mac-2 結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体は、区分番号「D 2 1 5 - 2」肝硬度測定 of 所定点数に準じて算定する。 <u>なお、判断料については、区分番号「D 0 2 6」検体検査判断料「3」の生化学的検査 (I) 判断料を算定する。</u> イ (略) ウ (略)	1 別添 1 第 2 章第 3 部第 1 節第 1 款 D 2 1 5 - 2 肝硬度測定を次のように改める。 (1) (略) (2) Mac-2 結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体 ア Mac-2 結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体は、区分番号「D 2 1 5 - 2」肝硬度測定 of 所定点数に準じて算定する。 イ (略) ウ (略)

◎ 「検査料等の点数の取扱いについて」(平成 27 年 1 月 30 日付け保医発 0130 第 1 号)

記の 2

(下線部が訂正箇所)

正	誤
2 別添 1 第 2 章第 13 部第 1 節 N 0 0 5 - 2 ALK 融合遺伝子標本作製を次のように改める。 (1) (略)	2 別添 1 第 2 章第 13 部第 1 節 N 0 0 5 - 2 ALK 融合遺伝子標本作製を次のように改める。 (1) (略)

<p>(2) BRAF V600</p> <p>ア BRAF V600は、区分番号「N005-2」ALK融合遺伝子標本作製の所定点数に準じて算定する。<u>なお、判断料については、病理診断料・判断料は算定せず、区分番号「D026」検体検査判断料の「1」尿・糞便等検査判断料を算定する。</u></p> <p>イ (略)</p>	<p>(2) BRAF V600</p> <p>ア BRAF V600は、区分番号「N005-2」ALK融合遺伝子標本作製の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ (略)</p>
---	--

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(平成26年3月5日保医発0305第3号)の一部改正について

(厚生労働省保険局医療課長・厚生労働省保険局歯科医療管理官より通知

平成27年3月13日付け保医発0313第2号)

(傍線の部分は改正部分・平成27年4月1日から適用)

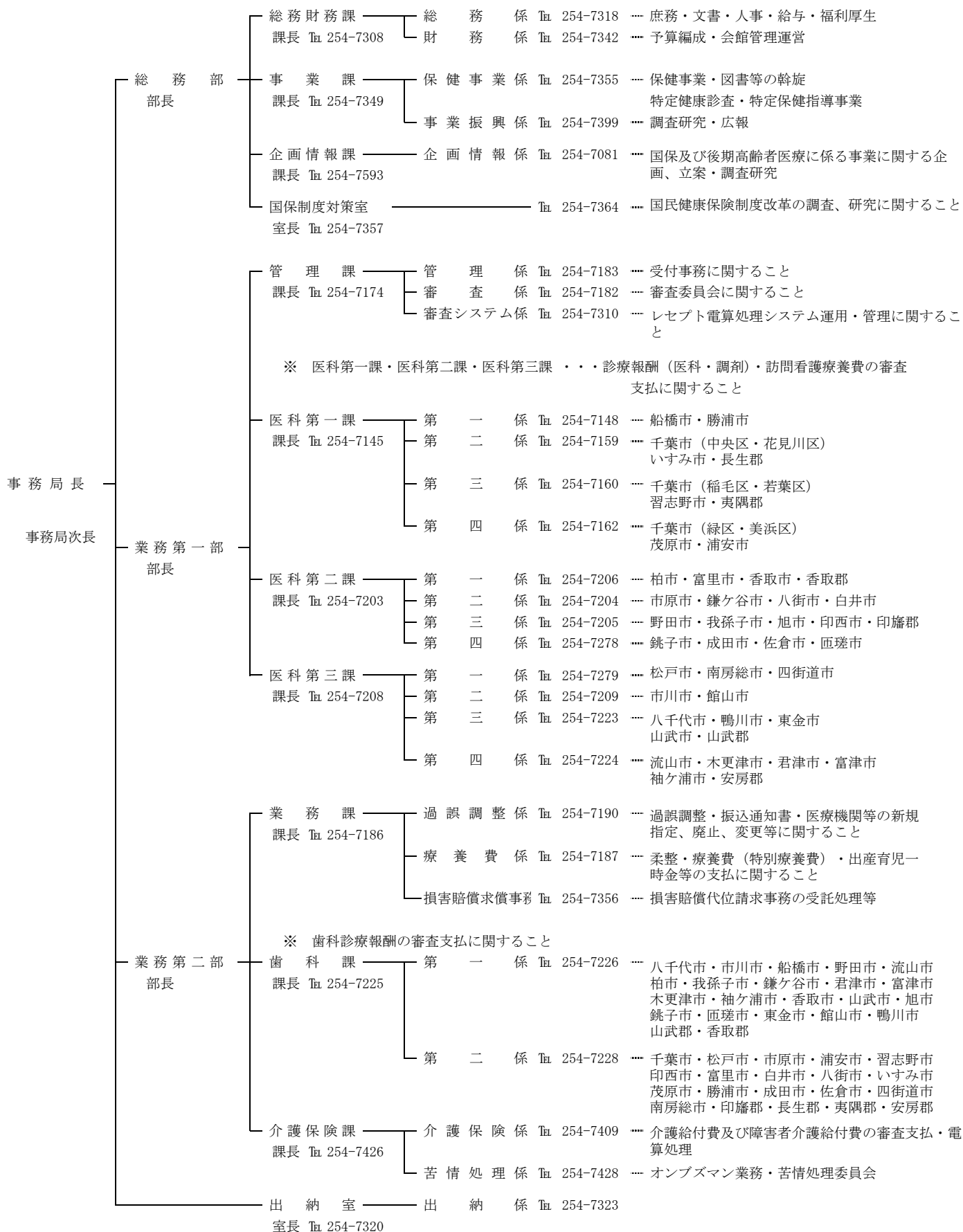
改正後	現行
<p>別添1</p> <p>医科診療報酬点数表に関する事項</p> <p>第2章 特掲診療料</p> <p>第10部 手術</p> <p>第1節 手術料</p> <p>第7款 胸部</p> <p><u>K508 気管支狭窄拡張術</u></p> <p><u>(1) 気管支熱形成術(気管支サーモプラスティ)を実施した場合は、本区分の所定点数を算定する。</u></p> <p><u>(2) 気管支ファイバースコピーに要する費用は所定点数に含まれ、別に算定できない。</u></p>	<p>別添1</p> <p>医科診療報酬点数表に関する事項</p> <p>第2章 特掲診療料</p> <p>第10部 手術</p> <p>第1節 手術料</p> <p>第7款 胸部</p> <p><u>(新設)</u></p>

# 千葉県国民健康保険団体連合会事務局組織表（平成27年4月現在）

住 所 〒 263-0016 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号

（市外局番 043）

F A X 番号	254-0048（1 F）管理課・業務課・歯科課・介護保険課
	207-9861（2 F）医科第一課・医科第二課・医科第三課
	254-7401（3 F）総務財務課・事業課・企画情報課・国保制度対策室・出納室
	254-7632（増築棟2 F）損害賠償求償事務班



(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	
医 科	入 院	26,695	420,783	1,482,307,889	55,527.55	913	13,321	55,097,724	60,348.00
	入院外	1,107,472	1,686,780	1,538,845,657	1,389.51	40,454	61,851	62,088,019	1,534.78
歯 科	入 院	133	995	5,225,954	39,292.89	8	75	285,618	35,702.25
	入院外	267,697	501,192	317,274,627	1,185.20	10,909	20,375	12,724,682	1,166.44
調 剤		721,993	860,950	831,829,668	1,152.13	26,203	30,754	32,462,447	1,238.88
訪 問 看 護		1,730	10,670	116,002,390	67,053.40	66	445	4,742,920	71,862.42
支 払 総 額		2,125,720		30,897,986,025		78,553		1,140,261,139	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	
医 科	入 院	38,709	674,532	2,116,795,045	54,684.83
	入院外	792,792	1,363,984	1,264,084,280	1,594.47
歯 科	入 院	76	634	2,679,802	35,260.55
	入院外	127,619	246,926	161,097,054	1,262.33
調 剤		548,744	700,105	826,824,637	1,506.76
訪 問 看 護		1,636	11,993	131,466,680	80,358.61
支 払 総 額		1,509,576		39,147,491,124	

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	
医 科	入 院	27,218	392,372	1,421,913,141	52,241.65	909	12,123	50,470,600	55,523.21
	入院外	1,078,029	1,648,849	1,474,407,784	1,367.69	38,799	59,475	59,546,986	1,534.76
歯 科	入 院	138	970	4,812,556	34,873.59	7	95	589,714	84,244.86
	入院外	271,542	510,410	332,532,581	1,224.61	10,734	20,155	12,862,114	1,198.26
調 剤		705,214	836,152	812,731,512	1,152.46	25,084	29,262	30,673,785	1,222.84
訪 問 看 護		1,889	11,458	125,527,480	66,451.82	78	511	5,447,060	69,834.10
支 払 総 額		2,084,030		29,891,060,733		75,611		1,081,334,830	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
	(処方箋枚数)	(処方箋枚数)	(点)	(1件当たり)	
医 科	入 院	38,031	612,873	1,940,230,876	51,017.09
	入院外	782,280	1,348,356	1,220,358,797	1,560.00
歯 科	入 院	85	703	2,499,269	29,403.16
	入院外	131,269	255,790	172,969,826	1,317.67
調 剤		539,463	681,580	795,090,310	1,473.86
訪 問 看 護		1,733	12,555	138,508,930	79,924.37
支 払 総 額		1,492,861		37,035,073,868	

◎お願い◎

診療報酬請求書等の受付について

国保連合会に直接お持ちくださる場合は、**来館日や提出物により、受付場所が異なります**ので、国保会館1階ロビーの案内をご覧になり、所定の場所にお持ちください。  
お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

編集・発行人

発 行 平成27年5月15日  
 発 行 所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号  
 千葉県国民健康保険団体連合会  
 電話 (043)254-7174  
 発行責任者 宮崎 重一  
 編集責任者 笹川 恵美子  
 印刷所 (株) さくら印刷